



滋下水第 526 号
平成 27 年(2015 年)10 月 8 日

滋賀県下水道審議会会長 様

滋賀県知事 三日月 大造

下水道事業その他汚水処理に係る事業に関する
総合的な施策の推進に関する重要事項について（諮問）

本県では、琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質を保全し、県民の快適な居住環境を実現するための有効な手段として下水道を位置づけ、昭和 45 年度に旧建設省が作成した「琵琶湖周辺下水道基本計画策定のための調査報告書」を基にして、昭和 46 年度に「琵琶湖周辺流域下水道基本計画」を策定しました。これに基づいて、閉鎖性水域である琵琶湖の水質保全、特に富栄養化防止の観点から、「湖南中部」「湖西」「東北部」「高島」の 4 処理区からなる琵琶湖流域下水道の整備を進めてきました。

これまで約 45 年が経過し、下水道普及率は全国 7 位の水準に達し整備はほぼ完了しつつありますが、残された未整備地域の扱いや施設の老朽化、大規模災害への対応、循環型社会への転換、財政的な制約下での経営の効率化等、困難な課題も抱えています。

このため、下水道事業その他汚水処理に係る事業に関する総合的な施策の推進に関する重要事項について、貴審議会の意見を求めるものであります。